

# 平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	農業経営所得安定対策事業			会計	款	項	目	大	小
				01	06	01	03	01	01
政策	05	5節	賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）	主管課	農業振興課				
施策	5-4	多様な方面からの農業の振興		主管課長	安蒜 康志				

## I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市内の米の生産者	意図	国の方針に基づいた米の生産量となるようにする。
事業内容	国の方針に基づいて本市に割り当てられる米の生産量（水稻作付面積）が適正となるよう、耕作台帳システムを用いて、出納生産者に対して、生産量（作付面積）を通知し、生産量の達成・未達成の確認、管理を行うもの。			
事業開始から現在までの状況変化	耕作台帳システムは、県下共通となっており、平成25年度から5年間の長期契約を更新しており、今年度、再契約等を行った。 また、国からの米の配分による生産量（水稻作付面積）から、生産者による生産目安への変更に伴い、米の直接払い交付金が廃止され、飼料用米生産者への助成金となった。			

## II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	水稻作付面積 (年度当初の割当分)	163.40	160.80	166	ha	→→	
②	水稻作付面積 (実績分)	163.30	160.70	156	ha	→→		
③	水稻作付面積	99.94	99.94	93.97	%	→→		
④	経営所得安定対策交付金 受給者数	110	86		2人	→→	平成29年度で交付金の廃止 平成30年度飼料用米2名	
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果	水稻生産者の所得に対する不安の解消				目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） ◆米の価格安定を図ることを目的に水稻作付面積を決めている。 ◆国からの水稻生産者に支払われている交付金が廃止となり、飼料用米生産者に対する助成金が支給されている。 ◆水稻生産目安に伴う申請書の配布、回収、集計、耕作実態確認等の事務処理は市が行う。			
事務事業のコスト		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		4,634,789	4,528,777	4,341,902				
事業費(b)(円)		1,202,289	1,172,777	1,045,902				
うち一般財源		250,289	218,777	155,902				
職員給与と費(c)(円)		3,432,500	3,356,000	3,296,000				
人役・職員(人)		0.50	0.50	0.50				
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)								
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

## III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

### (1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

### (2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	米の生産目安（水稻作付面積）について、国及び県からの早期情報取得に努める。	③取組における課題(Check)	制度改正後の情報を取得し、生産者への説明対応をすることができた。
②H30に実施した取組(Do)	国及び県の説明会等に参加し、情報収集に努めた。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	平成30年度から生産目標が生産目安へと変更となったことから、今後も生産者への情報提供に努める。